

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2026年1月30日

【発行者の名称】

大友ロジスティクスサービス株式会社
(Otomo Logistics Service Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 松村 豊人

【本店の所在の場所】

東京都江東区牡丹1丁目14番1号

【電話番号】

(03) 5245-3001 (代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 経理部長 松島 義之

【担当J-A d v i s e rの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-A d v i s e rの代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

【担当J-A d v i s e rの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-A d v i s e rの財務状況が公表される
ウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03) 3666-2321

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

大友ロジスティクスサービス株式会社

<https://www.otomo-logi.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【公表されるホームページのアドレス】

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4 【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期
会計期間	自2021年11月1日至2022年10月31日	自2022年11月1日至2023年10月31日	自2023年11月1日至2024年10月31日	自2024年11月1日至2025年10月31日
営業収益 (千円)	22,024,014	24,594,044	26,097,213	28,141,591
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,460,706	1,211,178	△186,799	772,395
当期純利益 (千円)	1,031,315	973,252	67,510	569,375
純資産額 (千円)	7,631,497	8,439,933	8,355,251	8,871,268
総資産額 (千円)	29,666,421	38,147,118	46,268,854	47,366,317
1株当たり純資産額 (円)	381.57	421.99	417.76	443.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	3 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	51.56	48.66	3.37	28.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	22.1	18.1	18.7
自己資本利益率 (%)	14.4	12.1	0.8	6.6
株価収益率 (倍)	—	11.5	—	—
配当性向 (%)	9.7	10.3	88.9	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,097,786	2,795,151	3,816,572	6,770,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,038,731	△7,704,624	△9,144,204	△4,699,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,637,054	5,836,210	5,274,205	△2,014,729
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	243,768	1,170,505	1,117,079	1,173,002
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,602 (230)	1,705 (249)	1,835 (223)	1,865 (213)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第61期、第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第60期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第62期及び第63期は、当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート従業員)は、()外数で記載しております。
5. 財務諸表について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。
6. 2022年7月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社創業者友野勇は、第二次世界大戦後の経済発展を見越し「これからはモノづくりが重要な産業となる」と考え、父友野滝蔵から引き継いだ友野組回漕店の回漕業の事業を陸送業に業態を転換、個人事業を法人化し、1963年7月29日に大友運送株式会社を設立しました。

設立当初は自転車・オートバイ部品を主に配送しておりましたが、経済成長にともない自動車部品も手掛けるようになり全国ネットワークを構築してまいりました。その後、建設用機械や産業用機械部品の調達物流にも着目し営業強化してまいりました。さらに配送前の部品預かりのニーズに応えるため商品管理業務も開始し現在に至っております。

2020年1月に従来の運送会社から総合物流企業へのイメージアップのため、社名を大友ロジスティクスサービス株式会社に変更しております。

年月	事業の変遷
1963年7月	当社創業者友野勇は、大戦後の経済発展を見越し父親から引き継いだ回漕業から陸送業に転じ 大友運送株式会社を東京都江戸川区中葛西に設立
1963年12月	小牧営業所を開設
1964年1月	広域化する運送需要に応えるため、大友運送株式会社を愛知県名古屋市南区星崎町に設立
1964年2月	広域化する運送需要に応えるため、大友運送株式会社を大阪府河内郡美原町に設立
1965年4月	大友運送株式会社を神奈川県横浜市戸塚区に設立
1971年1月	千葉営業所を開設
1971年3月	厚木営業所を開設
1981年1月	群馬営業所を開設
1983年3月	竹村運送株式会社(福岡県京都郡苅田町)の営業免許を取得し、大友運送株式会社に商号を変更
1985年3月	福島営業所を開設
1996年11月	大友運送株式会社(名古屋市)、大友運送株式会社(横浜市)、大友運送株式会社(苅田町)を消滅 会社とし、大友運送株式会社(江戸川区)を存続する吸収合併により、経営統合
2000年8月	大友運送株式会社(美原町)を解散し、大友運送株式会社(江戸川区)へ事業譲渡
2000年9月	本社を東京都江東区永代に移転
2004年5月	富士営業所を開設
2005年7月	相模原営業所を開設
2005年8月	埼玉営業所を開設
2005年10月	新潟営業所を開設
2005年11月	京都営業所を開設
2006年10月	諏訪営業所を開設
2007年7月	小松営業所を開設
2007年8月	相模原愛川営業所を開設
2008年3月	小山営業所を開設
2008年11月	真岡営業所を開設
2010年4月	富山営業所を開設
2010年7月	安城営業所を開設
2011年4月	岡山営業所を開設
2011年7月	広島営業所を開設
2011年8月	土浦営業所、相模原営業所を開設
2012年7月	伊勢崎営業所を開設
2012年8月	福岡営業所を開設
2012年10月	神戸営業所、ひたちなか営業所を開設 本社を東京都江東区牡丹1丁目に移転
2013年5月	古河営業所を開設
2013年8月	北上営業所、仙台営業所を開設
2013年12月	豊橋営業所を開設
2014年9月	太田営業所を開設
2015年2月	資本金を1億円に増資
2015年11月	広島五日市営業所を開設
2017年6月	滋賀営業所を開設
2018年11月	東名厚木営業所を開設

年月	事業の変遷
2020年1月	大友ロジスティクスサービス株式会社に社名変更
2021年2月	東広島営業所を開設
2021年8月	東名厚木営業所を厚木営業所と統合し、厚木営業所東名厚木倉庫に名称変更
2021年10月	広島営業所を広島五日市営業所に統合
2023年1月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2024年2月	本庄児玉営業所を開設し、伊勢崎営業所は本庄児玉営業所伊勢崎倉庫に名称変更
2024年5月	つくば営業所を開設

(注) 1. 主要営業所の開設状況を記載しており、関連する倉庫は含まれておりません。

2. 営業所の移転、名称変更是含まれておりません。

3 【事業の内容】

当社は、主に自動車・建設用機械・産業用機械等の部品メーカーや組立メーカー向けに部品物流に特化したトラックによる運送事業及び商品管理事業を行っております。自動車・建設用機械・産業用機械等の工業部品の物流に特化した独自の全国物流ネットワークである「OLS（Otomo Logistics Service）」の構築と混載中継物流により、顧客の物流コストの削減を図っています。また、部品メーカーと組立メーカー間における部品の一時保管の代替倉庫ニーズに応えるために自社倉庫を開設し、サプライチェーン全体の効率向上に取り組んでおります。

当社の営業エリアは、東北地方4拠点、北陸・甲信地方5拠点、関東地方31拠点、東海地方4拠点、関西・中国・九州地方13拠点であります。（2025年10月末現在）

当社の事業に係る位置づけ及びセグメントの関連については、次のとおりであります。

①運送事業

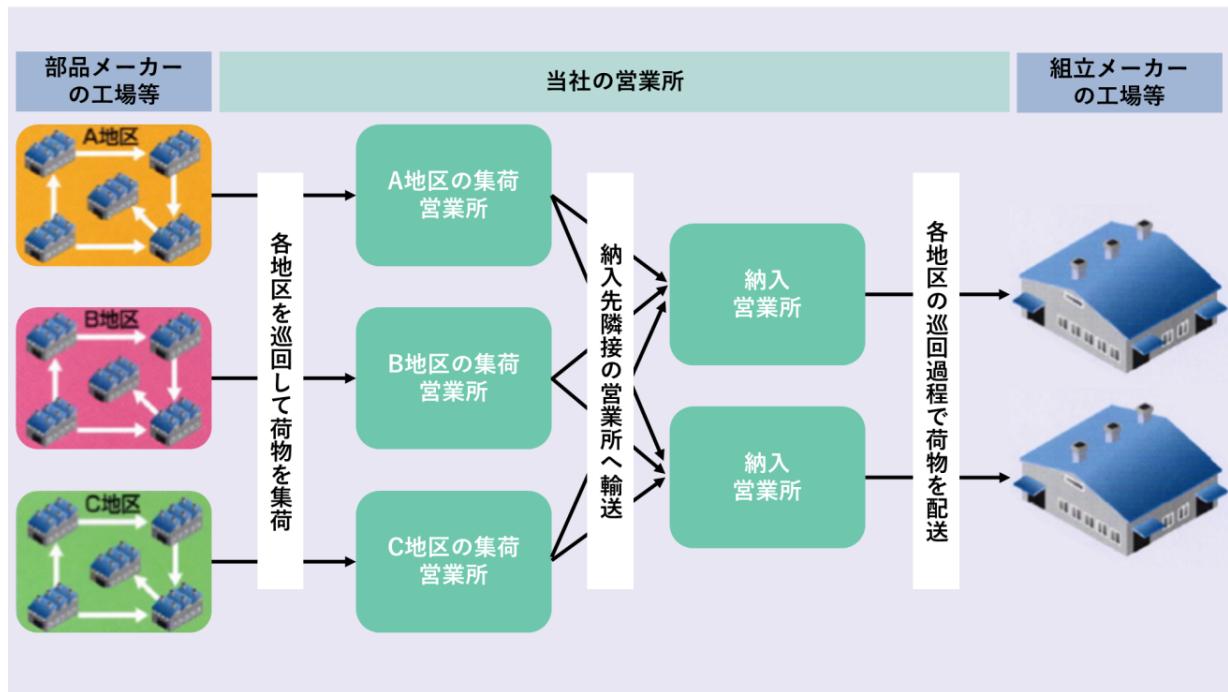
大型トラック等による幹線輸送業務のほか、自動車・建設用機械・産業用機械等の工業部品メーカーの集積するエリアを毎日巡回するOLSシェアードミルクラン（注）1（混載中継物流）を行い、全国に向けた輸送サービスを提供しております。

一般的に、自動車・建設用機械・産業用機械等の工業製品は、完成までに多くの部品を使用し、保管スペースも必要となることから、納入回数が1日に数回にわたることが多く、輸送効率の低下、輸送コストの負担が課題となっております。OLSシェアードミルクランでは、様々なメーカーの部品等の混載の実施や巡回ルートの効率化等を行うことで、積載効率を高めることが可能となります。

当社の集荷営業所で集められた商品は、納入先毎に仕分されたのち、納入先に最も近い営業所に輸送され、納入営業所における同巡回過程（OLSシェアードミルクラン）で納入作業を行うと同時に集荷も実施することで積載効率を維持したまま輸送サービスを提供できます。これは部品1個当たりの運賃で比較すれば、貸切便に比べOLSシェアードミルクランの方が部品1個あたりの運賃は安く済むことから、顧客企業の物流コストの削減にも貢献することが可能となります。

この事業は、部品メーカー等との運送契約に基づく運賃収入が当社の収益になります。

(注) 1. OLSシェアードミルクランとは、部品メーカーが集積するエリアを毎日巡回し、複数の部品メーカーより集荷した混載荷物を集荷営業所より納入営業所へ中継輸送し、納入営業所が組立メーカーへ毎日配達する当社の輸送形態となります。当社はこの輸送形態をOLSシェアードミルクランと呼称しております。



②商品管理事業

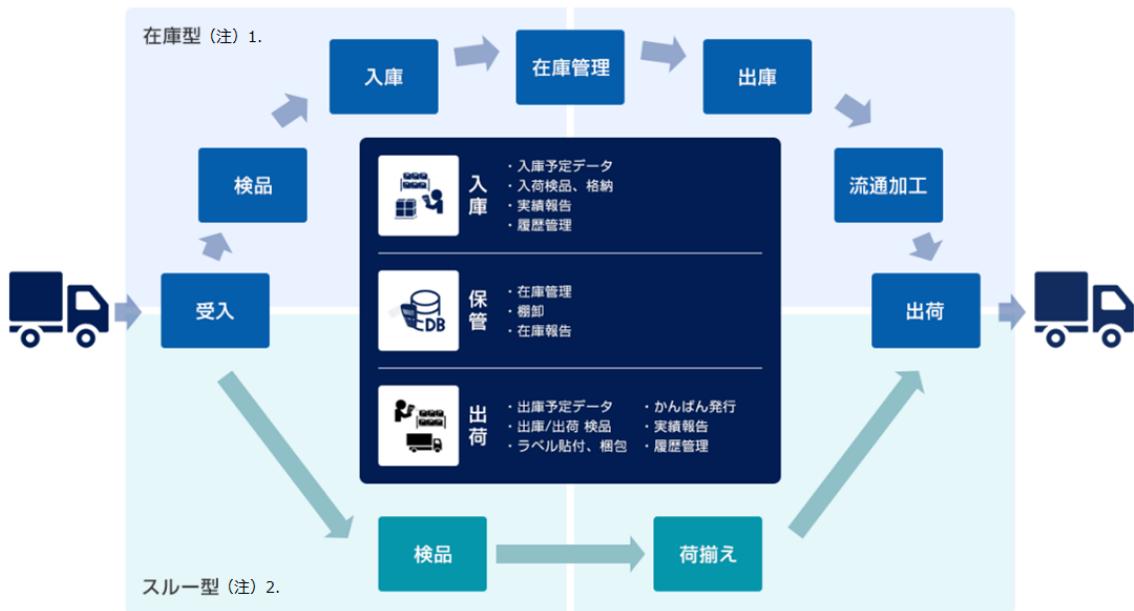
商品管理事業では、部品メーカーと組立メーカーの中間工程の役割を担っており、部品物流に関連する倉庫業務全般を行っております。

部品メーカーと組立メーカーが遠距離の場合、近距離を巡回する輸送と比較して、発注から納品までのリードタイムが長くなり、多頻度の納品が難しくなります。当社では、部品メーカーの中継地点の一時保管の代替倉庫の役割となる営業所を開設し、一旦当社営業所に納入していただき、そこから組立メーカーに納入する方式を取ることで、1日に多数回のフレキシブルな納品を行うことを可能としております。

当社では、最終納品先である組立メーカーの近隣に、一次保管の代替倉庫の役割となる営業所を開設する方針をラストワンマイル戦略^{(注)1}として推進しております。これにより当社は、ジャスト・イン・タイム^{(注)2}納入、1日複数回納入といった顧客ニーズを満たすほか、商品の一次保管機能にとどまらず、倉庫内で商品の仕分作業、アッセンブリー^{(注)3}代行、出入庫データ管理といった中間工程の顧客ニーズと出荷委託業務を捉え、当社が請負うことで組立メーカー、部品メーカーのサプライチェーン^{(注)4}に貢献しております。

この事業は、部品メーカー等との商品管理の契約に基づく管理収入が当社の収益になります。

- (注) 1. ラストワンマイル戦略とは、最終拠点から組立メーカーへの物流サービスの強化を図るため、組立メーカーの門前に営業所を開設する戦略でございます。
- 2. ジャスト・イン・タイムとは、「必要なものを、必要な時に、必要な量だけ届ける」配送システムでございます。
- 3. アッセンブリーとは、部品の組み立てでございます。
- 4. サプライチェーンとは、部品メーカーが製品を組立メーカーに届けるまでの原料調達から製造、物流、販売といった一連の流れでございます。



(注) 1. 在庫型とは、受入れから出荷までの過程の中で在庫管理を伴うパターンであります。

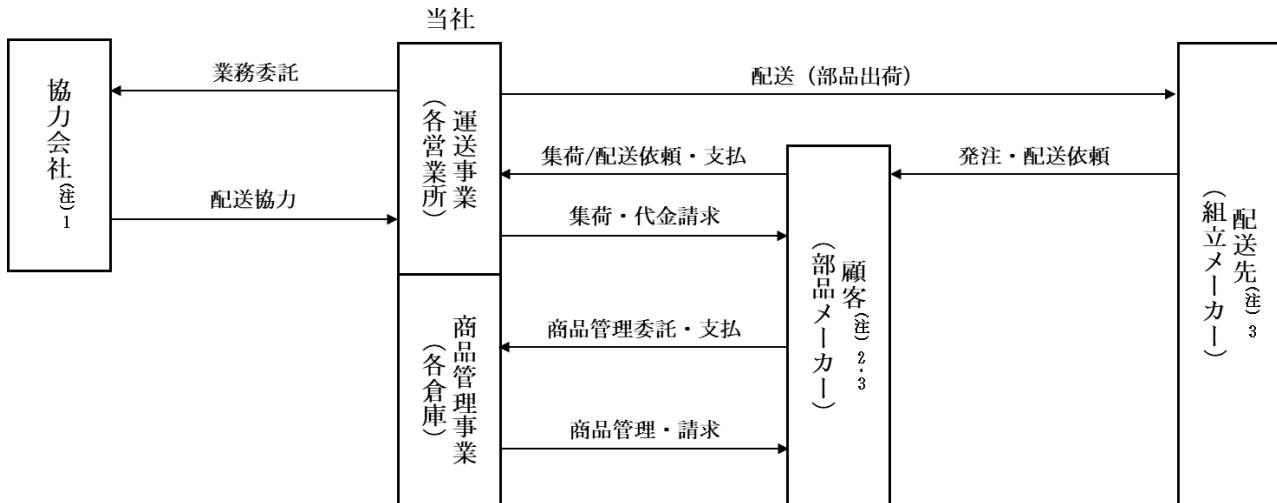
2. スルー型とは、受入れから出荷までの過程の中で在庫管理を伴わないパターンであります。また、スルーモードにて検品等を伴う場合でも、商品管理事業で収益が計上されます。

具体的な商品管理業務は次のとおりであります。

工程	業務内容
受入	各種トラック便から海上コンテナ、JRコンテナに至るまで様々な状況に応じた受入体制を構築しています。
検品	ハンディターミナルを使用し、入荷予定データ・納品書と現品の照合を行います。数量確認や外装箱の破損の有無等、お客様の品質基準を基に異常が無いかチェックします。
入庫	軽量ラックや重量ラックを倉庫内に設置し、様々な荷量や荷姿に応じた最適なロケーションで格納します。
在庫管理	日々の入庫実績、出庫実績の登録データを基に定期棚卸（日次・月次・期末）、ロット管理や先入先出管理を行います。
出庫	お客様の専用出庫指示リストやハンディターミナルを使用した在庫品ロケーションにより、出庫品を個数単位、ケース単位、パレット単位といった指定に応じピッキングします。
流通加工	お客様のニーズに応じて専用ラベルの発行や貼付、専用容器への詰替え、梱包や小分け、検査などの流通サービスを提供します。
荷揃え	出荷予定品を顧客別・納場別・タクト別等、納入指示通りに荷揃えを行います。また、商品荷崩れが発生しないよう荷姿に沿った固縛や養生をおこないます。
出荷	出荷日や出荷時間に応じて商品の最終確認をおこない、出荷レーンよりトラックや各コンテナへ積み込みます。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようにになります。

[事業系統図]



- (注) 1. 運送事業における協力会社への業務委託は、必要に応じて実施しており、全ての集荷/配送にて委託している状況はありません。
 2. 運送事業における顧客（部品メーカー）とは、荷主（所謂Tier 1 やTier 2 等）を指します。荷主の大半が部品メーカーになりますが、組立メーカーの物流子会社等になる場合もございます。
 3. 稀に、組立メーカーが運送事業・商品管理事業における顧客（荷主）になることがございますが、本図では省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2025年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,865 (213)	45.0	7.0	5,046

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	1,350 (42)
商品管理事業	468 (169)
報告セグメント計	1,818 (211)
全社（共通）	47 (2)
合計	1,865 (213)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート従業員）は、()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、従業員組合との労使関係は正常に円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、設備投資や輸出の持ち直し、雇用や所得環境の改善の動きが見られました。一方、物価上昇の継続等で個人消費は弱含みで推移し、また、資源価格の高止まりや米国による輸入関税の引き合上げなどのさまざまな経営環境の変化が重なり、依然として先行き不透明感が拭えない状況が続いていました。

このような経営環境のもと、当社では、成長性の見込める自動車関連、ロボット関連および農業機械関連の企業との新規案件取引を獲得し、更に取引拡大を継続して行いました。

当事業年度においては、運送事業拡大のため、豊橋営業所浜松倉庫拡大に向けた事業用土地の先行取得や大型車両台数保有の増加に取り組みました。加えて、環境面に配慮するため、積極的に二酸化炭素削減に向けた太陽光発電設備の設置を行いました。

あわせて、保管案件獲得拡大に向けたひたちなか営業所佐和倉庫の拡大を積極的に行い、商品管理部門の拡大に取り組みました。

一方、営業原価においては、2024年問題に対応するための賃金の引上げや退職金規程の見直しに伴う人件費の増加、倉庫拡大や大型車両の購入台数増による減価償却費の増加がありました。

これらの結果、営業収益は、28, 141, 591千円（前年同期比7.8%増）、営業利益は999, 100千円（前年同期は営業損失159, 742千円）、経常利益は772, 395千円（前年同期は経常損失186, 799千円）、当期純利益は569, 375千円（前年同期比743.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと以下の通りとなります。

(運送部門)

建設機械メーカーの生産量の減少、自動車メーカーの生産変動が継続している状況においても新規案件の獲得に努め、営業収益は21, 488, 187千円（前年同期比5.7%増）となりました。セグメント利益は、2024年問題に対応するための賃金の引上げや退職金規程の見直しに伴う人件費の増加、大型車両の購入台数増による減価償却費の増加がありましたが、それを上回る営業所収益の増加により1, 716, 351千円（前年同期比885.7%増）となりました。

(商品管理部門)

自動車関連、ロボット関連および農業機械関連の企業との取引拡大により、営業収益は6, 653, 403千円（前年同期比15.3%増）となりました。セグメント利益は先行投資に伴う賃借料増加ならびに減価償却費の増加があり、564, 250千円（前年同期比42.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1, 173, 002千円（前事業年度末比55, 922千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費3, 329, 049千円の計上及び未払又は未収消費税等の増減額2, 513, 223千円により、6, 770, 208千円の収入となりました（前事業年度は3, 816, 572千円の収入）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に滋賀営業所彦根倉庫の建設、豊橋営業所浜松倉庫の増設用土地の取得及び建設、ひたちなか営業所の佐和倉庫増設等に伴う有形固定資産の取得による支出4, 776, 485千円の計上により、4, 699, 556千円の支出となりました（前事業年度は9, 144, 204千円の支出）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5, 160, 250千円があったものの、長期借入金の返済による支出3, 808, 990千円、リース債務の返済による支出1, 562, 669千円、短期借入金の純減少額1, 610, 000千円の計上により、2, 014, 729千円の支出となりました（前事業年度は5, 274, 205千円の収入）。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
運送事業（千円）	21,488,187	105.7
商品管理事業（千円）	6,653,403	115.3
合計（千円）	28,141,591	107.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

わが社はものづくりを支える物流会社として以下を目指します

1. 「競争と協調」で経済変動に負けない安定した経営を続けます
2. 高品質な物流サービスで顧客に安心・信頼・満足を提供します
3. 社員が安心とやりがいをもって働く会社作りに努めます
4. 環境保全に努め社会に貢献します

(品質方針)

1. 当社は、お客様により良いサービスを提供する
2. 当社は、法令を遵守し社会的役割を果たす
3. 当社は、品質マネジメントシステムを継続的に改善する
4. 当社は、品質目標を設定し、その達成度を評価する

当社の事業目的は、「顧客と社会に貢献する」であり、当社の事業が絶えず成長を続けるため、経営理念と品質方針に基づいて行動してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

①収益力・積載効率の向上

ガソリン車に代わる電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池関連、ロボット関連、農耕機械関連の新規顧客等の開拓を進め、扱い物流量の増加により営業収益の拡大と収益力の拡大を図ります。また、当社の強みである比較的狭いエリアで多くの顧客を毎日巡回するサービス（OLSシェアードミルクラン）を行うことで、収益力・積載効率の向上を目指します。

②自社ドライバーの育成

ドライバー不足が顕著な業界において、さらなる事業規模拡大に対応するため社内研修制度を充実させ自社ドライバーの育成を進めてまいります。

③ラストワンマイル戦略の強化

新規業界、新規顧客の開拓にはサービスの多様化と向上が必要であり、当社の強みである全国規模のネットワークを活かし、部品メーカー、組立メーカーのワンマイル圏内に営業所を展開するラストワンマイル戦略を展開

してまいります。

④営業拠点の拡充

自動車・建設用機械・産業用機械等の物流は多数回納入、ジャスト・イン・タイムでの納品ニーズが高く、このニーズを満たすためには部品メーカー、組立メーカーの倉庫だけで対応するのは困難であることから、当社が一時保管を行い、代替倉庫としての役割を担うことで、部品メーカー、組立メーカー双方のニーズを満たすことができます。

部品メーカー、組立メーカーの再編・移転・統合・外製化にも対応しつつ、今後も組立メーカーの近隣に営業拠点を開設するラストワンマイル戦略のもと営業所を展開してまいります。

⑤人材の確保、育成

我が国においては、国内の生産活動を中心となって支える人口である生産年齢人口が減少しております。また、当業界においては、ドライバーの人員不足、高齢化が顕在化しております。

当社は人材を確保するための対応策として、インターネット媒体による中途採用の求人活動のほか、業務遂行に必要な免許の取得費用を会社が負担するなどの施策を行い人材確保に向けて対処してまいります。

人材の育成の目的は、ドライバーの確保、フォークリフトを操作できる作業員の増員であります。当社では教育管理室を設置し、車両を使用した実践指導、実演動画を取り入れた座学指導、レベルに合わせた個別指導と熟練者による実戦形式の安全教育を実施しています。

⑥輸送安全確保の取り組み

貨物自動車運送事業法等の法令を遵守するため、デジタルタコグラフにて運行状況を日々管理するほか、長距離輸送においては運行時間が長くなるため、中継点にてドライバー同士が相互に車両乗換を行うドッキング運行の実施、スピードリミッターの装着、衝突軽減ブレーキ、ふらつき防止装置等の安全装備の車両の導入を進め、輸送の安全確保を行ってまいります。

⑦システムの開発

当社は、広範囲で運送業務及び商品管理業務を行っており、各営業所間で物流に関する情報の共有化、本社においては収益の状況の管理が必要となります。また、顧客の増加に伴う運送量、倉庫保管量の増加に伴い、業務の効率化が課題となります。これらの課題を解決するために適切なシステムの開発を継続的に行い、これらの諸課題の解決に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 金利上昇リスクについて

当社は、営業所の土地取得費用、倉庫設備費用、備品の購入費用等を主に金融機関からの借入により調達しております。総資産に対する借入金の比率は、2025年10月期において58.8% ((短期借入+長期借入)÷総資産で計算) となっております。このような状況に対し当社では、資金調達先の多様化、借入金を調達する際には、借入金金利の低利での調達かつ固定化を図っておりますが、今後経済環境の変化により金利上昇局面を迎えた場合、支払利息が増大する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 差入保証金について

当社は、営業所や倉庫を賃借する契約時に、貸貸人に差し入れている場合があります。

当該保証金は、移転、期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、貸貸人の財政悪化等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済動向等による影響について（顧客企業の動向について）

当社は運送事業、商品管理事業を営んでおりますが、主な顧客が自動車・建設用機械・産業用機械等の工業部品メーカー及び組立メーカーであることから世界の景気動向、消費動向の影響を受けやすく、加えて、近年では顧客企業の製造拠点の再編や物流合理化の施策等の影響も受ける可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は営業力を強化し、ガソリン車に代わる自動車に搭載されるリチウムイオン電池関連、ロボット関連、農耕機械関連の新規顧客等を継続的に獲得していくことで、既存顧客の売上高の変動による当社業績への影響の通減を図ってまいります。

このような施策を行っているにもかかわらず、経済動向によって当社の事業環境に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合リスクについて

運送業界は、事業を行うために許認可の取得、車両の購入などが必要になりますが、比較的参入障壁は低く、小規模事業者から大手事業者の競合先が多数存在している状態です。

当社は、製造業を主要顧客として、OLSシェアードミルクラン（混載中継物流）を行い、全国に向けた輸送サービスを提供しております。OLSシェアードミルクランでは、自動車・建設用機械・産業用機械等の工業部品メーカーの集積するエリアを巡回することで様々な貨物を混載し、トラックの積載率を高めることで、積載物あたりの輸送コストを下げることが可能であることから、競合他社に対し優位性を確保していると考えております。

しかしながら、組立メーカーの系列の事業者や、当社と比較して輸送能力に優れる事業者も多く存在することから、これらの事業者と競合することにより想定どおりの事業拡大を図れない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 燃料費の変動について

当社は、運送事業において、多数の貨物自動車を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動します。

資源価格等の急騰や、為替相場の変動により、燃料費が高騰した場合において、燃料費の増加分を運賃等に転嫁できない場合、或いは販売価格への転嫁を行うことにより当社の運送事業への需要が減少する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 設備投資に関するリスクについて

①先行投資のリスクについて

当社は主な顧客である部品メーカー、組立メーカーのニーズに応えるために新規営業拠点の開設や既存拠点の増床、倉庫設備に対する先行的な投資を行うことがあります。このような先行投資が何等かの都合により、当社の想定どおりに進捗しなかった場合には、投資によるコスト負担が先行的に発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなりスクを踏まえ、当社は、新規投資案件について取締役会にて審議する前に経営戦略会議で設備投資計画に関する採算検討等を十分に行い、その後、取締役会において投資の意思決定をしております。また、投資実施後も定期的な進捗確認を実施し、当社業績への影響の通減を図ってまいります。

②固定資産減損のリスクについて

当社では、運送事業、商品管理事業を運営するために、部品メーカー、組立メーカーのワンマイル圏内に固定資産を取得し、営業所の拠点並びに倉庫設備として使用しております。しかし、固定資産の時価の著しい低下や部品メーカーや組立メーカーの製造拠点の再編等の影響により将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理を行う可能性があり、当社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社は、貨物自動車による運送事業及び倉庫における商品管理事業を行っておりますが、当該事業を行うにあたり下記の法的規制を受けております。また事業を開始するにあたっては以下の法律に基づいた申請を行い、国土交通大臣、財務省の許認可を得る必要があります。

当社はコンプライアンスを遵守した経営を行っておりますが、何等かの理由により法令違反その他事由によりこれら許認可等が取消となった場合、または法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
保税蔵置場	関税法	財務省	許可後5年間	同法第48条

このようなリスクを踏まえ、当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に一回程度開催し、法令違反の確認を行うとともに法令規則の改正または解釈の変更については顧問弁護士等に相談しつつ対応していくことにしております。一方、各種法的規制の変更等についての情報収集は、総務部が中心となり行い、経営改善会議等を通して各営業所への周知徹底を行っております。

また、毎月事故審議会及び報告会を開催し、事故の情報共有を行い、再発防止策を周知徹底させております。

(8) 災害リスクについて

当社は東北から九州までの広範囲において営業拠点を有していることから、自然災害による被災リスクが高いと認識しております。地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪の発生により、主要道路や高速道路が長期間寸断された場合や当社に人的な損害、物的被害が生じた場合には、受注機会の喪失や納期の遅延に伴う収益の低下、当社施設及び顧客商品の復旧費用の発生に伴い、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、従業員が帰宅できなかった場合に備え、各営業所において食料品等の備蓄を行い、非常用電源を設置して従業員の安全の確保に努める一方、経営管理面においては、社内サーバーを複数個所に設置する等の体制を整えることで、事業の継続を図る体制を敷いております。

(9) 重大な事故等のリスクについて

当社の運送業務については、事故審議会及び報告会を毎月開催し、交通事故の防止に努めておりますが、重大な交通事故が起きました場合には、損害賠償請求の発生や、行政処分等により当社の信頼が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は交通安全・事故防止のために、デジタルタコグラフやドライブレコーダーを使用した運行管理を実施する他、事故惹起者に対して教育管理室が安全運転教育を実施する等様々な取り組みを行っております。

(10) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である松村豊人氏は、本書公表日現在で同氏及び同氏の資産管理会社であるビッグフレンズ株式会社とあわせて当社発行済株式総数のうち、88.0%を保有する大株主であるとともに、当社の運送事業、商品管理事業において中心的な役割を果たしております。

当社は、各事業部門長である役職員に権限委譲を行い、同氏に過度に依存しないための経営体制の整備及び人材の育成を進めておりますが、同氏が何等かの事由により経営活動が行えない場合や現在の地位から退いた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保のリスクについて

運送業界においては、トラックドライバーの高齢化が進み、人材確保の重要性が高まってきております。当社では、トラックドライバーをはじめ、人員確保に向けた採用を継続して行っておりますが、少子高齢化の進行に伴う労働人口の減少により、人員の確保が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は総務部・教育管理室の人員強化を継続して行い、新卒採用による人員確保の試行や採用方法の対応や教育制度の整備を継続しております。

また、従業員定着率の向上を目指し、給与改定による賃金アップ、退職金規程改定、福利厚生制度の拡充等、就業環境の改善に積極的に取り組み、従業員の定着と優秀な人材確保を図ることで、当社業績への影響の遮断を図ってまいります。

(12) 情報セキュリティについて

当社は、各営業拠点に顧客、商品等に関する情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、情報管理者を選任するなど社内ルールを設け管理を徹底しております。しかし、何等かの理由により情報流出や犯罪行為などにより情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損

ない、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) システム障害について

当社のシステムはインターネット上のサーバーを利用しているため、自然災害や何等かの理由によりシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、業務の運営に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社はセキュリティレベルが高いと考えられるサーバーの利用等システム障害の未然防止に努めるとともに、社内サーバーを複数個所に設置し管理する体制を整えて、システム障害による当社業績への影響の通減を図ってまいります。

(14) 感染症の対応について

インバウンド効果による国内外の人の移動が活発となり、コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に感染するリスクが高まっている状況の中、感染症の拡大が長期化した場合には、国内外の物流の停滞、消費活動の落ち込み等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社では、感染症が原因で営業所が長期間稼働停止とならないように、従業員には営業所内、お取引先等での対面業務中のマスク着用を義務化、手洗い・うがいの徹底、アルコール除菌による職場環境の清潔化を図り、食事の際はソーシャルディスタンスの確保、不要不急の外出の自粛、3密（密接・密集・密閉）の回避を行わせるとともに、役職員の周辺で感染者が出でていないか等の情報収集を行い、感染者が発生した営業所には消毒作業を実施するなどの感染防止対策を行っております。

(15) J-Adviserとの契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、フィリップ証券(株)を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2022年1月25日にフィリップ証券(株)との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかつた場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかつたとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a)法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面。

(b)私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載し

た書面。

- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合は、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日。

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日。

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないし cの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

- (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容。

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当ないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日。

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等。

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等。

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通

出資者総会を含む) の決議についての書面による報告を受けた日 (当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議 (委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む) についての書面による報告を受けた日)。

- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合 (③ b の規定の適用を受ける場合を除く) は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為 (i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為) を行った場合で、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合 (当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合) において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨 (天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く) が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を株東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託したこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策 (以下「ライツプラン」という) のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入 (実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く)。
b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定 (持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。
d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは株東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いざれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかつたときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いざれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は5,138,607千円で、前事業年度末に比べ688,404千円減少しております。営業未収入金の増加174,341千円、未収消費税等の減少740,310千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は42,227,710千円で、前事業年度末に比べ1,785,868千円増加しております。有形固定資産の増加1,716,156千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は12,480,743千円で、前事業年度末に比べ685,415千円減少しております。短期借入金の減少1,610,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少647,769千円、未払消費税等の増加1,324,681千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は26,014,305千円で、前事業年度末に比べ1,266,861千円増加しております。長期借入金の増加1,999,029千円、リース債務の減少877,081千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は8,871,268千円で、前事業年度末に比べ516,017千円増加しております。繰越利益剰余金の増加546,679千円及び特別償却準備金の減少37,299千円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

「1 【業績等の概要】 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において経営環境の変化に対応し、営業拡大、物流品質の向上を図るため、5,030,875千円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

運送事業においては、主に営業所の新設・増築、車両の取得のために2,385,195千円の設備投資を行っております。商品管理事業においては、主に倉庫の新設・増築等のために2,638,983千円の設備投資を行っております。本社においては、主に事務所設備の取得のために6,695千円の設備投資を行っております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					賃借設 備の年 間賃借 料 (千円)	自社所 有土地 面積 (m ²)	従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地	その他	合計			
本社 (東京都江東区)	全社	事務所	-	47,701	-	13,609	61,311	22,855	-	47
北上営業所 (岩手県胆沢郡 金ヶ崎町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	253,338	43,507	91,311	4,713	392,869	-	8,301	94
仙台営業所 (宮城県黒川郡 大和町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	532,573	117,548	318,665	4,843	973,631	-	12,990	74
福島営業所 (福島県本宮市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	609,028	56,071	-	2,501	667,601	43,224	-	52
新潟営業所 (新潟県長岡市)	運送事業	物流設備	569,475	62,300	79,005	6,380	717,162	-	5,000	38
諏訪営業所 (長野県諏訪市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	1,122,158	74,633	308,410	14,943	1,520,146	6,385	9,106	44
富山営業所 (富山県富山市)	運送事業	物流設備	556	39,119	-	1,704	41,379	23,250	-	23
小松営業所 (石川県加賀市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	2,738	42,673	-	3,645	49,057	66,576	-	67
真岡営業所 (栃木県真岡市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	2,221,467	27,923	480,190	27,251	2,756,832	113,151	29,380	48
小山営業所 (栃木県小山市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	435,129	34,543	360,096	5,872	835,643	8,836	13,509	47
古河営業所 (茨城県結城郡 八千代町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	189,266	35,815	102,990	4,004	332,076	17,941	8,762	40
群馬営業所 (群馬県太田市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	38,483	27,872	-	8,581	74,937	136,080	-	71
太田営業所 (群馬県太田市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	45,235	21,923	-	9,145	76,304	174,240	-	46
本庄児玉営業所 (埼玉県児玉郡 神川町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	83,887	82,560	-	13,669	180,117	162,371	-	64
埼玉営業所 (埼玉県比企郡 滑川町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	561,341	31,375	-	7,165	599,882	223,229	-	70
ひたちなか 営業所 (茨城県ひたち なか市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	3,028,614	118,191	1,375,561	23,728	4,546,096	20,184	58,424	109
土浦営業所 (茨城県土浦市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	51,953	17,659	-	14,205	83,819	52,479	-	45
つくば営業所 (茨城県 つくば市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	2,504,891	39,409	1,730,000	11,484	4,285,785	-	27,874	18

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					賃借設 備の年 間賃借 料 (千円)	自社所 有土地 面積 (m ²)	従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地	その他	合計			
千葉営業所 (千葉県千葉市 花見川区)	運送事業 商品管理事業	物流設備	12,403	80,894	-	8,947	102,244	74,100	-	57
厚木営業所 (神奈川県 厚木市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	440,089	104,956	-	70,237	615,283	288,927	-	105
相模原愛川営業 所(神奈川県愛 甲郡愛川町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	133,719	7,092	211,556	1,903	354,271	14,444	5,175	18
相模原営業所 (神奈川県相模 原市中央区)	運送事業 商品管理事業	物流設備	1,364,606	126,890	686,019	58,419	2,235,936	687,969	10,779	105
富士営業所 (静岡県富士市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	740,122	70,140	175,380	61,931	1,047,576	33,600	3,967	40
豊橋営業所 (愛知県豊橋市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	1,845,111	59,321	1,081,631	7,117	2,993,181	8,100	34,207	62
安城営業所 (愛知県安城市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	11,444	11,902	-	2,215	25,563	14,760	-	14
小牧営業所 (愛知県小牧市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	-	33,507	-	4,126	37,633	69,804	-	58
滋賀営業所 (滋賀県愛知郡 愛荘町)	運送事業 商品管理事業	物流設備	1,245,568	58,486	904,442	12,472	2,220,969	119,888	20,725	64
京都営業所 (京都府八幡市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	886,907	109,826	-	92,733	1,089,467	313,977	-	119
神戸営業所 (兵庫県神戸市 西区)	運送事業 商品管理事業	物流設備	3,697,130	51,553	2,989,318	61,036	6,799,038	107,106	33,378	78
岡山営業所 (岡山県岡山市 北区)	運送事業	物流設備	72,844	33,087	-	13,100	119,032	74,458	-	36
東広島営業所 (広島県 東広島市)	運送事業	物流設備	598,401	40,098	132,453	3,048	774,000	-	9,395	33
広島五日市営業 所(広島県広島 市佐伯区)	運送事業 商品管理事業	物流設備	452,091	69,875	887,800	3,173	1,412,940	-	12,500	59
福岡営業所 (福岡県宮若市)	運送事業	物流設備	1,786	46,493	-	2,100	50,380	4,811	-	20

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「工具、器具及び備品」であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
滋賀営業所彦根倉 庫(滋賀県彦根市)	運送事業 商品管理事業	物流設備	2,950,000	1,805,150	銀行借入	2025年7月	2026年5月	16,282m ²
豊橋営業所浜松倉 庫(静岡県浜松市 浜名区)	運送事業 商品管理事業	物流設備	1,605,000	1,200,000	銀行借入	2025年3月	2026年4月	9,282m ²

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年1月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,000,000	44,000,000	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	64,000,000	44,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【M S C B 等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年1月27日 (注1)	A種類株式△96,000 B種類株式96,000	B種類株式200,000	—	100,000	—	—
2022年1月28日 (注2)	普通株式200,000 B種類株式△200,000	普通株式200,000	—	100,000	—	—
2022年7月29日 (注3)	普通株式19,800,000	普通株式20,000,000	—	100,000	—	—

- (注) 1. 2022年1月27日開催のA種類株主及びB種類株主による種類株主総会において、A種類株式1株をB種類株式1株へ転換しております。
 2. 2022年1月28日開催のB種類株主による種類株主総会で定款変更が決議され各種類株式が廃止されたことを受け、B種類株式1株を普通株式1株へ転換しております。
 3. 2022年7月29日付で普通株式1株を100株に分割しております。

(6)【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	2	—	—	1	4	—
所有株式数(単元)	—	24,000	—	107,359	—	—	68,641	200,000	—
所有株式数の割合(%)	—	12.00	—	53.68	—	—	34.32	100	—

(7) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ビッグフレンズ株式会社	東京都渋谷区上原2丁目8番25号	10,735,800	53.67
松村 豊人	東京都渋谷区	6,864,100	34.32
受託者 日本マスター トラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079274) 取締役社長 向原 敏和	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,400,000	12.00
株式会社エープランツ	東京都品川区北品川5丁目18番18号	100	0.00
計	—	20,000,000	100.00

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. ビッグフレンズ株式会社は、当社代表取締役社長である松村豊人が株式を保有する資産管理会社です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000,000	200,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	200,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元と、財務体質の強化を経営の最重要課題と認識しており、内部留保の充実が重要と考えております。利益配分については、収益力の強化や事業基盤の整備等を勘案しつつ、安定的な配当を維持することを基本とし、記念配当、株式分割等の方法により株主に対し、利益還元を行う方針であります。

当社の剩余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剩余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円としております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後の事業拡大に向けた設備投資等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月29日 定時株主総会決議	100,000	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期
決算年月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
最高（円）	560	—	—
最低（円）	560	—	—

(注) 1. 当社株式は、2023年1月26日付で、東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場したため、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 2024年10月期及び2025年10月期については、売買実績がございません。

3. 最高、最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高、最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 2025年5月から10月については、売買実績がありません。

5 【役員の状況】

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	松村豊人	1962年5月7日生	1986年4月 ライベックス株式会社入社 1987年9月 松村建物企業株式会社入社 1999年5月 同社代表取締役就任 2003年12月 当社社外監査役就任 2005年5月 当社社外監査役退任 2015年9月 当社入社 2015年12月 代表取締役社長就任(現任) 2017年3月 大友運送ホールディングス(株) (現ビッグフレンズ株式会社)設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年9月 松村建物企業株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	(注)6	6,864,100 (注)7
専務取締役	専務	伊東みち江	1950年3月19日生	1969年4月 株式会社新宿中村屋入社 1976年4月 株式会社イトヨーカドー入社 1988年9月 株式会社ヤマト運輸入社 1990年2月 長尾会計事務所入所 1993年9月 当社入社 2003年1月 本社経理課長 2006年12月 本社経理部長 2009年12月 取締役就任 経理部長 2017年1月 常務取締役就任 社長室長 経理部長 2019年5月 専務取締役就任 管理本部長 車両管理部部長 2022年5月 専務取締役 管理本部長(現任)	(注)3	(注)6	—
取締役	—	野田優子	1973年2月19日生	1995年10月 公認会計士二次試験合格 1997年8月 中央青山監査法人 PricewaterhouseCoopers(PwC) (現PwC Japan有限責任監査法人) 国際部入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年8月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2007年1月 野田綜合会計事務所設立 同社代表就任(現任) 2017年1月 当社 社外取締役就任 2017年1月 野田綜合コンサルティング株式会社設立 同社代表取締役就任 当社取締役就任(現任) 2018年7月 野田綜合アセットマネジメント株式会社 設立 同社代表取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社魚金 社外取締役就任(現任) 2021年8月 株式会社ノンストレス 社外監査役就任 (現任) 2023年9月 株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役就任(現任) 2024年6月 株式会社交換できるくん社外取締役監査 等委員就任(現任)	(注)3	(注)6	—
常勤監査役	—	高橋亮	1960年5月29日生	1985年4月 株式会社精工舎(現セイコーソリューションズ株式会社)入社	(注)5	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
				1996年4月 セイコープレシジョン株式会社入社 2004年3月 同社人事部人事課長 2013年4月 セイコーソリューションズ株式会社入社 2017年9月 同社退社 2018年2月 当社入社 総務部長 2022年5月 総務部次長 2024年1月 常勤監査役就任（現任）			
監査役	一	武田恒男	1952年9月27日生	2000年7月 秋田南税務署副署長 2002年7月 船橋税務署副署長 2003年7月 国税庁長官官房税務相談官 2005年7月 東京国税局第一部特別国税調査官 2006年7月 東京国税局調査第四部調査第45部門統括 調査官 2007年7月 大月税務署長 2008年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 2009年7月 東京国税局課税第二部資料調査第一課長 2010年7月 沖縄税務署長 2011年7月 東京国税局課税第二部次長 2012年7月 新宿税務署長 2013年8月 武田恒男税理士事務所開設 所長就任（現任） 2015年5月 株式会社オオゼキ 非常勤監査役就任 (現任) 2016年3月 一般社団法人租税調査研究会 代表理事 就任（現任） 2016年6月 当社社外監査役就任（現任） 2016年7月 NPO法人銀座ミツバチプロジェクト監事 就任（現任）	(注)4	(注)6	—
監査役	一	今村昭文	1953年4月18日生	1980年4月 司法修習生 1982年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1982年4月 平井法律事務所入所 1989年4月 あたご法律事務所入所 パートナー就任 1993年10月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託弁護士（現任） 2001年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所（現ひびき 法律事務所）入所 パートナー就任（現任） 2005年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2005年6月 JBCCホールディングス株式会社 社外監 査役就任 2007年12月 テレビ小山放送株式会社 社外監査役就 任（現任） 2011年6月 伊藤ハム株式会社 社外監査役就任 2016年4月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役就任 2016年6月 JBCCホールディングス株式会社 社外取 締役監査等委員（現任） 2017年3月 公益財団法人伊藤記念財団 理事就任 (現任) 2020年3月 当社社外監査役就任（現任）	(注)4	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
				2020年7月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 評議員就任（現任） 2021年6月 芝浦機械株式会社 社外取締役監査等委 員就任（現任） 2023年4月 株式会社協和精工 社外監査役就任（現 任） 2023年7月 ひびき法律事務所パートナー			
計							6,864,100

（注） 1. 取締役野田優子は、社外取締役であります。

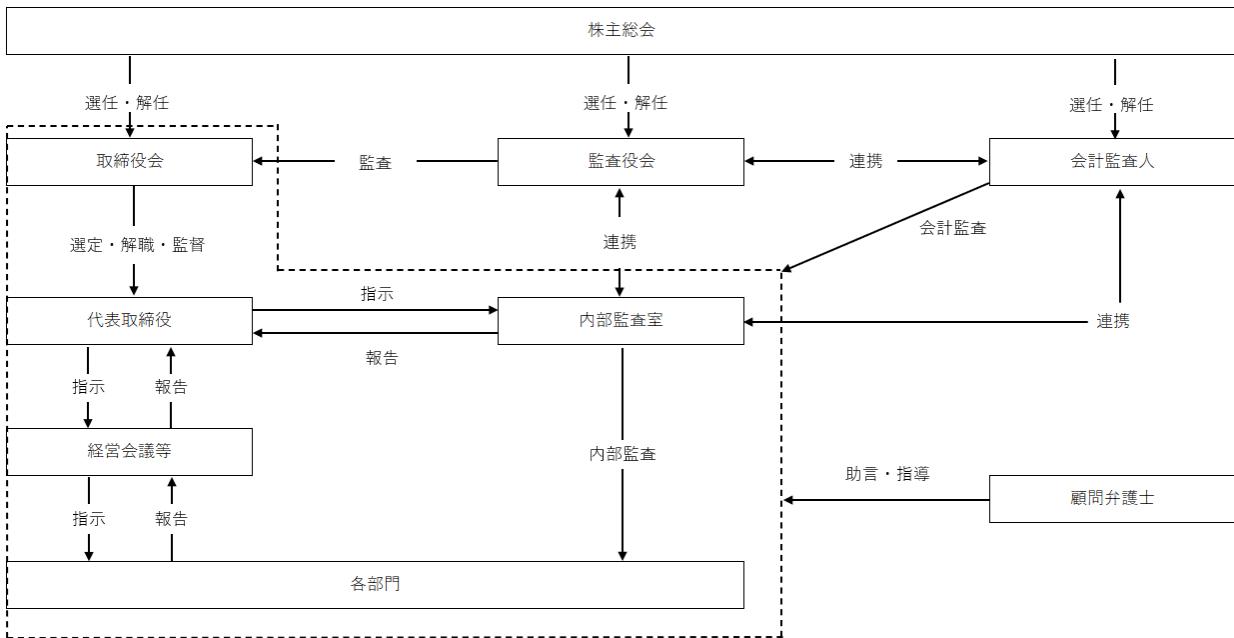
2. 監査役武田恒男及び今村昭文は、社外監査役であります。なお、今村昭文の「今」の正確な漢字は、人屋根の下に「テ」です。
3. 取締役の任期は、2026年1月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年1月29日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年1月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2025年10月期における役員報酬の総額は95,567千円を支給しております
7. 代表取締役社長 松村 豊人の保有株式には、同氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社ビッグフレンズの株式10,735,800株を含んでおりません。
8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率化の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、9名で構成されております。

役名	氏名	職名
執行役員	松井 孝男	統括部長
執行役員	水沼 欣也	統括部長
執行役員	今田 学	統括部長
執行役員	有島 真樹	統括部長
執行役員	村田 秀典	統括部長
執行役員	植田 英樹	統括部長
執行役員	伊東 雄介	経営企画部長
執行役員	村山 文隆	総務部長
執行役員	松島 義之	経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ものづくりに欠かせない物流企業」を目指して企業活動を行っており、ステークホルダーにも配慮した経営を行うとともに、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。また、多くのステークホルダーからの信頼を得るには、タイムリーディスクロージャーも必要であると考えております。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役（うち社外取締役1名、本書公表日現在）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書公表日現在）であります。監査役会は、監査役会規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。また、会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行っております。

ハ. 経営会議等

当社の経営会議は、取締役、統括部長、経営企画部長、総務部長及び経理部長で構成されております。経営会議は原則として月1回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

リスクの認識等においては、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成は、代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び本社管理部門の部長複数名で構成し、原則として四半期に1回開催しております。コンプライアンス活動を効果的に運営するための組織体制の確立、コンプライアンス活動の年間取組計画の推進、全役職員に対しコンプライアンスの必要性、重要性の周知徹底、不祥事等が発覚した際にダメージを極小化するための対策を目的としております。

また、月1回営業所長も参加し経営改善会議として重要な業務連絡を行っております。さらに月1回統括部長による営業統括会議を開催し、営業部門全体の営業方針や売上目標を決定しております。代表取締役、常勤の取締役全員、経営企画部長、総務部長及び経理部長で構成される経営戦略会議において、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の審議または決議を行っております。

二. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任者2名）が行っております。内部監査は、監査計画に基づき、全ての部署及び営業所に対して年1回以上監査し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

ホ. 会計監査

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお2025年10月期において監査を執行した公認会計士は稻野辺研氏、春日野珠恵氏の2名であり、いずれも継続監査年数は5年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名、その他3名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正性を確保するための体制として、2021年7月14日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムの整備を行っております。方針の内容は以下の通りです。

i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (4) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (5) 社内の通報窓口及び社外の通報窓口につながるホットラインを3本備え、相談や通報の仕組み（以下「内部通報制度」という。）を構築する。
- (6) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、賞罰委員会による処罰の対象とする。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (2) 情報セキュリティ規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定期開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- (3) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同責任者

の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- (1) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用者（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- (2) 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

vii) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用者は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用者は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用者からヒアリングを行う。
- (2) 監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- (3) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (4) 監査役は、定期的に総務部部長と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (5) 監査役が職務執行に対し、費用、債務の請求を行った場合、監査役の職務の執行に必要ないと認められない場合を除き、当該費用、債務の支払いを行う。

ix) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを社内規程に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用者に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

④ 内部監査及び監査役会監査の状況

イ. 内部監査

内部監査体制は、内部監査室長以下2名で構成される内部監査室によっております。当社の「内部監査規程」に則り、本社以下全部署、全国の営業所の内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査計画に基づき実施され、業務活動が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているか、関係法令を遵守しているか等を監査しております。

ロ. 監査役会監査

監査役会監査体制は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、監査役会の開催のほか、取締役会及び重要な会議への出席、担当取締役、関係部門長からの業務の状況聴取、各部門・部署への往査等を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と年間2回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

⑤ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、内部統制システムの整備状況において記載したもののが、「リスク管理規程」をもとにリスク管理責任者（管理本部長）がリスク管理全般に関する最終責任者として、情報の一元化を図っております。また、日常的な業務においてリスク発生の可能性を低減するべく、弁護士、社会保険労務士、税理士等の専門家から法令上や経営判断上必要なアドバイスを受ける体制となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名選任しております。社外取締役は、公認会計士の知識・経験に基づく助言を通じ、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外取締役野田優子氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また当社の社外監査役は2名選任しております。社外監査役は、税務的な知見及び法律的な知見に基づく助言を通じ、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外監査役武田恒男氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役今村昭文氏は、当社との間には人的関係、資本的関

係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役又は、社外監査役の独立性に関する基準又は、方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労 引当金	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	67,757	62,250	—	5,507	—	2
監査役（社外監査役を除く）	8,609	8,040	—	569	—	1
社外役員	19,200	19,200	—	—	—	3
計	95,567	89,490	—	6,077	—	6

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当事業年度末時点において、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係の維持・強化のための手段の一つとして、株式を取得・保有する場合があります。取締役会において保有目的や経済合理性等の総合的な観点より、取得・保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4) 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

5) 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,079	1,173,002
受取手形	72,849	6,183
電子記録債権	559,461	465,644
営業未収入金	2,980,559	3,154,901
貯蔵品	634	10,827
前払費用	323,646	312,391
未収消費税等	740,310	-
その他	33,271	18,747
貸倒引当金	△ 800	△3,090
流動資産合計	5,827,012	5,138,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,515,146	28,179,116
減価償却累計額	△ 5,308,194	△ 6,646,615
建物（純額）	※1 21,206,952	※1 21,532,501
構築物	2,242,286	2,387,120
減価償却累計額	△ 746,240	△ 950,495
構築物（純額）	1,496,046	1,436,624
車両運搬具	9,756,806	9,221,579
減価償却累計額	△ 7,091,877	△ 7,396,621
車両運搬具（純額）	2,664,928	1,824,958
工具、器具及び備品	1,069,962	1,213,222
減価償却累計額	△ 676,013	△ 829,657
工具、器具及び備品（純額）	393,949	383,565
土地	※1 11,378,168	※1 11,914,832
建設仮勘定	1,241,431	3,005,150
有形固定資産合計	38,381,475	40,097,632
無形固定資産		
ソフトウエア	5,474	3,218
無形固定資産合計	5,474	3,218
投資その他の資産		
出資金	1,720	1,620
従業員長期貸付金	100	-
破産更生債権等	669	7,497
長期前払費用	196,709	172,887
繰延税金資産	398,546	517,496
敷金保証金	1,457,815	1,424,567
その他	-	10,286
貸倒引当金	△ 669	△7,497
投資その他の資産合計	2,054,892	2,126,858
固定資産合計	40,441,842	42,227,710
資産合計	46,268,854	47,366,317

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	57,366	37,266
電子記録債務	149,308	191,932
営業未払金	926,806	994,511
短期借入金	※1,※2 4,750,000	※1,※2 3,140,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 3,776,643	※1,※2 3,128,873
リース債務	1,474,052	1,459,816
未払金	201,939	184,717
未払費用	1,159,462	1,143,329
未払法人税等	119,390	245,962
未払消費税等	-	1,324,681
預り金	36,578	43,477
賞与引当金	514,600	561,790
資産除去債務	-	9,894
その他	11	14,489
流動負債合計	13,166,158	12,480,743
固定負債		
長期借入金	※1,※2 19,580,053	※1,※2 21,579,082
長期未払金	246,097	184,891
リース債務	3,872,473	2,995,392
退職給付引当金	714,316	908,260
役員退職慰労引当金	62,657	68,734
資産除去債務	271,639	272,174
その他	205	5,768
固定負債合計	24,747,443	26,014,305
負債合計	37,913,602	38,495,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	356,715	319,415
圧縮記帳積立金	250,422	250,418
別途積立金	133,187	133,187
繰越利益剰余金	7,489,925	8,036,604
利益剰余金合計	8,255,251	8,764,626
株主資本合計	8,355,251	8,864,626
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	6,642
評価・換算差額等合計	-	6,642
純資産合計	8,355,251	8,871,268
負債純資産合計	46,268,854	47,366,317

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収益	26,097,213	28,141,591
営業原価	25,150,306	26,037,922
営業総利益	946,907	2,103,669
販売費及び一般管理費	※1 1,106,650	※1 1,104,568
営業利益又は営業損失（△）	△ 159,742	999,100
営業外収益		
受取利息・配当金	3,888	266
受取保険料	72,825	70,737
助成金収入	123,426	107,028
その他	9,743	15,312
営業外収益合計	209,884	193,345
営業外費用		
支払利息	196,616	336,534
支払手数料	28,595	75,964
その他	11,729	7,552
営業外費用合計	236,940	420,051
経常利益又は経常損失（△）	△ 186,799	772,395
特別利益		
固定資産売却益	※2 63,917	※2 30,496
投資有価証券売却益	108,012	-
受取補償金	142,790	-
特別利益合計	314,719	30,496
特別損失		
固定資産売却損	※3 956	※3 1,705
固定資産除却損	※4 11,449	※4 12,166
特別損失合計	12,405	13,872
税引前当期純利益	115,514	789,019
法人税、住民税及び事業税	192,597	342,239
法人税等調整額	△ 144,592	△122,595
法人税等合計	48,004	219,644
当期純利益	67,510	569,375

【営業原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 人件費	9,812,789	39.0	10,342,633	39.7
(うち賞与引当金繰入額)	(471,500)		(518,920)	
(うち退職給付費用)	(162,314)		(251,455)	
人件費計	9,812,789		10,342,633	
2. 経費				
(1) 燃料油脂費	2,076,101		2,202,828	
(2) 廉車費	3,490,674		3,587,960	
(3) 減価償却費	3,476,518		3,317,400	
(4) 地代家賃	2,692,228		2,696,661	
(5) 有料道路費	799,259		838,029	
(6) 修繕費	837,359		971,741	
(7) その他	1,965,375		2,080,666	
経費計	15,337,517	61.0	15,695,288	60.3
営業原価計	25,150,306	100.0	26,037,922	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金				その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	25,000	516,410	254,731	133,187	7,358,412	8,287,741	8,387,741		
当期変動額										
剩余金の配当						△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000		
当期純利益						67,510	67,510	67,510		
特別償却準備金の取崩			△ 159,694			159,694	-	-		
圧縮記帳積立金の取崩				△ 4,308		4,308	-	-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△ 159,694	△ 4,308	-	131,513	△32,489	△32,489		
当期末残高	100,000	25,000	356,715	250,422	133,187	7,489,925	8,255,251	8,355,251		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,191	52,191	8,439,933
当期変動額			
剩余金の配当			△ 100,000
当期純利益			67,510
特別償却準備金の取崩			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 52,191	△ 52,191	△52,191
当期変動額合計	△ 52,191	△ 52,191	△84,681
当期末残高	-	-	8,355,251

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	
	資本金	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計		
			特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	25,000	356,715	250,422	133,187	7,489,925	8,255,251	8,355,251	
当期変動額									
剰余金の配当						△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	
当期純利益						569,375	569,375	569,375	
特別償却準備金の取崩			△ 159,694			159,694	-	-	
特別償却準備金の積立			122,394			△ 122,394	-	-	
圧縮記帳積立金の取崩				△ 4,444		4,444	-	-	
圧縮記帳積立金の積立				4,440		△ 4,440	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△ 37,299	△ 4	-	546,679	509,375	509,375	
当期末残高	100,000	25,000	319,415	250,418	133,187	8,036,604	8,764,626	8,864,626	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	8,355,251
当期変動額			
剰余金の配当			△ 60,000
当期純利益			569,375
特別償却準備金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
圧縮記帳積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,642	6,642	6,642
当期変動額合計	6,642	6,642	516,017
当期末残高	6,642	6,642	8,871,268

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月 1 日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月 1 日 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	115,514	789,019
減価償却費	3,491,936	3,329,049
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,292	9,118
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,600	47,190
退職給付引当金の増減額（△は減少）	167,423	193,944
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	13,338	6,077
受取利息及び受取配当金	△3,888	△ 266
受取保険料	△72,825	△ 70,737
助成金収入	△123,426	△ 107,028
支払利息	196,616	336,534
支払手数料	28,595	75,964
固定資産売却益	△63,917	△ 30,496
固定資産売却損	956	1,705
固定資産除却損	11,449	12,166
投資有価証券売却益	△108,012	-
受取補償金	△142,790	-
売上債権の増減額（△は増加）	△295,807	△ 20,892
棚卸資産の増減額（△は増加）	△611	△ 10,193
仕入債務の増減額（△は減少）	3,274	22,523
前払費用の増減額（△は増加）	4,215	△ 564
未払金の増減額（△は減少）	△228,909	100,517
未払又は未収消費税等の増減額（△は減少）	688,392	2,513,223
未払費用の増減額（△は減少）	290,798	△ 25,883
その他	24,318	39,104
小計	3,999,948	7,210,074
利息及び配当金の受取額	3,888	266
助成金収入の受取額	123,426	107,028
補償金の受取額	142,790	-
保険金の受取額	72,825	70,737
利息の支払額	△202,420	△ 326,268
借入手数料の支払額	△28,595	△ 75,964
法人税等の支払額	△295,290	△ 217,944
法人税等の還付額	-	2,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,816,572	6,770,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3,220	-
投資有価証券の売却による収入	153,282	-
有形固定資産の取得による支出	△9,237,649	△ 4,776,485
有形固定資産の売却による収入	44,298	44,157
無形固定資産の取得による支出	△1,598	△ 795
出資金の払込による支出	△10	-
出資金の回収による収入	30	410
長期前払費用の取得による支出	△901	△674
従業員に対する長期貸付金の回収	140	100
敷金及び保証金の差入による支出	△167,987	△ 80
敷金及び保証金の回収による収入	84,625	33,811
資産除去債務の履行による支出	△15,213	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,144,204	△ 4,699,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	568,520	△ 1,610,000
長期借入れによる収入	17,353,610	5,160,250
長期借入金の返済による支出	△10,801,380	△ 3,808,990
リース債務の返済による支出	△1,603,998	△ 1,562,669
割賦債務の返済による支出	△142,546	△ 133,319

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
配当金の支払額	△100,000	△ 60,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,274,205	△ 2,014,729
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△53,426	55,922
現金及び現金同等物の期首残高	1,170,505	1,117,079
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,117,079	※1 1,173,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物については定額法によっております。ただし2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっております。

車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～31年

構築物 7年～30年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 運送事業

運送事業については、顧客からの依頼に基づき貨物輸送を実施することを履行義務として識別して

おります。主として貨物の運送開始時から貨物の到着又は受取人の検収までの貨物輸送サービスの提供に伴って履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 商品管理事業

商品管理事業については、顧客からの依頼に基づき商品の保管、入出庫、流通加工業務等を提供することを履行義務として識別しております。契約に則り定められた各業務について顧客から要請されたサービスの提供が完了した時点において、それら契約の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

なお、いずれの事業におきましても履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は借入金の利息であります。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	38,381,475
無形固定資産	5,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である営業所単位でグルーピングを行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、各営業所から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

割引前将来キャッシュ・フローは、次年度の予算を基礎とし、新規受注の獲得見込等を含む営業収益の増加に一定の仮定において見積っております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	398,546

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	40,097,632
無形固定資産	3,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である営業所単位でグルーピングを

行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、各営業所から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

割引前将来キャッシュ・フローは、次年度の予算を基礎とし、新規受注の獲得見込等を含む営業収益の増加に一定の仮定をおいて見積っております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	517,496

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税引前当期純利益」に含めておりました「支払手数料」は借入金に関わる支払手数料であり、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとし、これに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において、「借入手数料の支払額」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」28,595千円、「借入手数料の支払額」△28,595千円を独立掲記するとともに、「小計」3,971,352千円を3,999,948千円に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
建物	19,680,306千円	20,184,219千円
土地	9,589,537	10,126,201
計	29,269,844	30,310,421

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期借入金	2,450,000千円	1,840,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,391,557	2,877,196
長期借入金	19,186,736	21,362,462
計	25,028,293	26,079,659

※2 当座貸越契約及びタームローン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。また、設備投資資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行とタームローン契約（シンジケート方式を含む）を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額及びタームロー ン契約の総額	6,650,000千円	10,900,000千円
借入実行残高	5,834,050	7,329,300
差引額	815,950	3,570,700

3 偶発債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
手形債権及び電子記録債権流動 化に伴う買戻し義務額	365,226千円	281,059千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.5%、当事業年度2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.5%、当事業年度97.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
役員報酬	88,950千円	89,490千円
給与手当	259,480	254,993
法定福利費	71,084	63,828
賞与	70,879	43,871
賞与引当金繰入額	43,100	40,959
退職給付費用	38,744	15,525
役員退職慰労引当金繰入額	13,338	6,077
減価償却費	15,418	11,648
諸手数料	155,325	155,802
租税公課	222,781	305,809

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
車両運搬具	63,917千円	30,496千円
計	63,917	30,496

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
車両運搬具	956千円	1,705千円
計	956	1,705

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
建物	1,211千円	-千円
車両運搬具	10,237	12,166
工具、器具及び備品	-	0
計	11,449	12,166

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,000	-	-	20,000,000
合計	20,000,000	-	-	20,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	100,000	5	2023年10月31日	2024年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	60,000	利益剰余金	3	2024年10月31日	2025年1月31日

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,000	-	-	20,000,000
合計	20,000,000	-	-	20,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	60,000	3	2024年10月31日	2025年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	100,000	利益剰余金	5	2025年10月31日	2026年1月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	1,117,079千円	1,173,002千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,117,079	1,173,002

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,561,273千円	671,351千円

(2) 割賦取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
割賦取引に係る 資産及び債務の額	44,768千円	73,144千円

(3) 重要な資産除去債務の計上額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	61,559千円	9,098千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
1年内	1,832,746	1,737,640
1年超	6,409,351	5,081,957
合計	8,242,098	6,819,597

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はさらなる事業の成長を図るため、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金保証金は、主に営業所や倉庫の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および営業未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、未払金、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達と車両運搬具の購入を目的としたものであり、償還日は決算日後最長14年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「4. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、差入先の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

② 市場リスクの管理

金利変動リスクについては、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施するとともに、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権等 貸倒引当金	669		
	△669		
	-	-	-
(2) 敷金保証金	1,457,815	1,441,773	△16,042
資産計	1,457,815	1,441,773	△16,042
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	23,356,696	23,212,774	△143,921
(4) 長期未払金（1年以内支払予定を含む）	377,020	372,416	△4,604
(5) リース債務（1年以内支払予定を含む）	5,346,526	5,371,303	24,777
負債計	29,080,243	28,956,494	△123,749

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、営業未収入金、未収消費税等、支払手形、電子記録債務、営業未払金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年10月31日)
出資金	1,720

当事業年度（2025年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 破産更生債権等 貸倒引当金	7,497		
	△ 7,497		
	-	-	-
(2) 敷金保証金	1,424,567	1,401,368	△ 23,199
資産計	1,424,567	1,401,368	△ 23,199
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	24,707,956	24,393,665	△ 314,291
(4) 長期未払金(1年以内支払予定を含む)	316,845	306,287	△ 10,557
(5) リース債務(1年以内支払予定を含む)	4,455,208	4,433,188	△ 22,020
負債計	29,480,010	29,133,141	△ 346,868
デリバティブ取引(*3)	10,286	10,286	-

(*1)現金及び預金、受取手形、電子記録債権、営業未収入金、支払手形、電子記録債務、営業未払金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年10月31日)
出資金	1,620

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,117,079	-	-	-
受取手形	72,849	-	-	-
電子記録債権	559,461	-	-	-
営業未収入金	2,980,559	-	-	-
未収消費税等	740,310	-	-	-
合計	5,470,260	-	-	-

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,173,002	-	-	-
受取手形	6,183	-	-	-
電子記録債権	465,644	-	-	-
営業未収入金	3,154,901	-	-	-
合計	4,799,731	-	-	-

(注)2. 長期借入金、有利子の未払金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,776,643	3,036,820	2,404,569	1,885,277	1,461,328	10,792,059
有利子の未払金	130,923	117,663	88,151	37,903	2,378	-
リース債務	1,474,052	1,320,657	1,099,615	847,665	266,992	337,541
合計	5,381,619	4,475,141	3,592,336	2,770,846	1,730,699	11,129,600

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,128,873	3,028,955	2,399,972	1,957,762	1,890,662	12,301,730
有利子の未払金	131,953	102,938	53,094	17,913	10,944	-
リース債務	1,459,816	1,244,303	989,035	405,825	116,096	240,131
合計	4,720,643	4,376,198	3,442,101	2,381,501	2,017,704	12,541,861

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	-	10,286	-	10,286
資産計	-	10,286	-	10,286

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	1,441,773	-	1,441,773
資産計	-	1,441,773	-	1,441,773
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	-	23,212,774	-	23,212,774
長期未払金（1年以内支払予定を含む）	-	372,416	-	372,416
リース債務（1年以内支払予定を含む）	-	5,371,303	-	5,371,303
負債計	-	28,956,494	-	28,956,494

当事業年度（2025年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	1,401,368	-	1,401,368
資産計	-	1,401,368	-	1,401,368
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	-	24,393,665	-	24,393,665
長期未払金（1年以内支払予定を含む）	-	306,287	-	306,287
リース債務（1年以内支払予定を含む）	-	4,433,188	-	4,433,188
負債計	-	29,133,141	-	29,133,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、割賦及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	153,282	108,012	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
計	153,282	108,012	-

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金利息	1,111	1,029	10
合計			1,111	1,029	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付制度を採用しており、社内規程により給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	781,584千円	1,013,010千円
勤務費用	98,526	124,321
利息費用	11,098	14,587
数理計算上の差異の発生額	155,436	△45,233
退職給付の支払額	△33,635	△73,037
退職給付債務の期末残高	1,013,010	1,033,647

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,013,010千円	1,033,647千円
未積立退職給付債務	1,013,010	1,033,647
未認識数理計算上の差異	△148,296	△53,457
未認識過去勤務費用	△150,397	△71,929
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	714,316	908,260
退職給付引当金	714,316	908,260
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	714,316	908,260

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	98,526千円	124,321千円
利息費用	11,098	14,587
数理計算上の差異の費用処理額	12,966	49,604
過去勤務費用の費用処理額	78,468	78,468
確定給付制度に係る退職給付費用	201,058	266,981

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
割引率	1.44%	2.20%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,480千円	26,641千円
未払費用	31,195	32,833
賞与引当金	178,000	194,323
退職給付引当金	247,082	321,796
役員退職慰労引当金	21,673	24,352
資産除去債務	93,960	99,937
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	203,955	213,385
減損損失(土地)	104,862	106,990
フリーレント賃借料	89,877	68,143
その他	15,265	18,718
繰延税金資産小計	996,352	1,107,122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△139,742	△148,101
評価性引当額小計	△139,742	△148,101
繰延税金資産合計	856,609	959,021
 繰延税金負債		
特別償却準備金	△188,637	△173,014
固定資産圧縮積立金	△132,428	△135,641
有形固定資産(資産除去債務)	△70,488	△69,602
長期前払費用	△66,508	△59,620
その他	-	△3,644
繰延税金負債合計	△458,063	△441,524
繰延税金資産の純額	398,546	517,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%	0.00%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.23%	△0.00%
法人税等特別控除額	-	△6.71%
住民税均等割	6.16%	0.91%
評価性引当額の増減	3.61%	0.61%
中小企業税率の影響額	△0.57%	△0.04%
都道府県税超過税差	△2.40%	△0.84%
実効税率変更に伴う影響額	-	△0.80%
その他	0.31%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.56%	27.84%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

この税率変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて見積り、割引率は契約期間に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	211,242千円	271,639千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	61,559	-
時の経過による調整額	1,600	2,234
資産除去債務の履行による減少額	△2,762	△903
見積りの変更による増加額	-	9,098
期末残高	271,639	282,068

(賃貸等不動産関係)

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社において契約資産、契約負債は無く、当初に予想される契約期間が一年を超える重要な契約が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容別のセグメントから構成されており、「運送」及び「商品管理」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	運送	商品管理	合計		
営業収益					
自動車関連	10,356,867	2,601,485	12,958,352	-	12,958,352
建設用・産業用機械 関連	9,111,896	2,367,791	11,479,688	-	11,479,688
リチウムイオン電池 関連	523,318	660,379	1,183,697	-	1,183,697
その他	334,704	140,769	475,474	-	475,474
顧客との契約 から生じる収益	20,326,786	5,770,426	26,097,213	-	26,097,213
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収 益	20,326,786	5,770,426	26,097,213	-	26,097,213
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	178,288	178,288	△178,288	-
計	20,326,786	5,948,714	26,275,501	△178,288	26,097,213
セグメント利益	174,116	979,780	1,153,897	△1,313,640	△159,742
セグメント資産	19,742,791	22,554,789	42,297,580	3,971,274	46,268,854
その他の項目					
減価償却費	2,614,196	862,322	3,476,518	15,418	3,491,936
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,959,015	6,561,061	10,520,076	6,648	10,526,725

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,313,640千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,971,274千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

減価償却費の調整額15,418千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に本社が所有する固定資産の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,648千円は各報告セグメントに配分していない本社が保有する固定資産であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	運送	商品管理	合計		
営業収益					
自動車関連	11,177,012	3,244,513	14,421,525	-	14,421,525
建設用・産業用機械 関連	9,495,776	2,432,144	11,927,920	-	11,927,920
リチウムイオン電池 関連	421,039	689,125	1,110,164	-	1,110,164
その他	394,360	287,620	681,980	-	681,980
顧客との契約 から生じる収益	21,488,187	6,653,403	28,141,591	-	28,141,591
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収 益	21,488,187	6,653,403	28,141,591	-	28,141,591
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	176,932	176,932	△176,932	-
計	21,488,187	6,830,336	28,318,524	△176,932	28,141,591
セグメント利益	1,716,351	564,250	2,280,602	△1,281,501	999,100
セグメント資産	21,608,597	22,422,824	44,031,421	3,334,896	47,366,317
その他の項目					
減価償却費	2,406,909	910,491	3,317,400	11,648	3,329,049
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,385,195	2,638,983	5,024,179	6,695	5,030,875

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,281,501千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,334,896千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

減価償却費の調整額11,648千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に本社が所有する固定資産の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,695千円は各報告セグメントに配分していない本社が保有する固定資産であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%を超える主要な顧客がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%を超える主要な顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
1株当たり純資産額	417.76円	443.56円
1株当たり当期純利益	3.37円	28.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	67,510	569,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	67,510	569,375
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000,000	20,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,515,146	1,664,873	903	28,179,116	6,646,615	1,339,063	21,532,501
構築物	2,242,286	144,834	-	2,387,120	950,495	204,255	1,436,624
車両運搬具	9,756,806	771,811	1,307,038	9,221,579	7,396,621	1,600,065	1,824,958
工具、器具及び備品	1,069,962	148,177	4,917	1,213,222	829,657	158,561	383,565
土地	11,378,168	536,664	-	11,914,832	-	-	11,914,832
建設仮勘定	1,241,431	4,270,725	2,507,007	3,005,150	-	-	3,005,150
有形固定資産計	52,203,801	7,537,087	3,819,865	55,921,022	15,823,389	3,301,946	40,097,632
無形固定資産							
ソフトウエア	21,989	795	-	22,784	19,565	3,050	3,218
無形固定資産計	21,989	795	-	22,784	19,565	3,050	3,218
長期前払費用	196,709	674	-	197,383	-	24,496	172,887

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

増加額 (千円)	建物	ひたちなか営業所 佐和倉庫	1,581,338
	構築物	ひたちなか営業所 佐和倉庫	118,334
	車両運搬具	大型車両	630,537
	土地	豊橋営業所 浜松倉庫	536,664
	建設仮勘定	滋賀営業所 彦根倉庫	1,790,150
		豊橋営業所 浜松倉庫	1,134,893

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

減少額 (千円)	車両運搬具	大型車両	1,076,154
-------------	-------	------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,750,000	3,140,000	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,776,643	3,128,873	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,474,052	1,459,816	1.76	—
1年以内に返済予定の有利子未払金	130,923	131,953	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,580,053	21,579,082	1.04	2026年11月～ 2039年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,872,473	2,995,392	1.64	2026年11月～ 2034年1月
有利子長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	246,097	184,891	—	2026年11月～ 2030年10月
合計	33,830,243	32,620,010	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 有利子未払金及び有利子長期未払金の平均利率については、未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,028,955	2,399,972	1,957,762	1,890,662
リース債務	1,244,303	989,035	405,825	116,096
有利子長期未払金	102,938	53,094	17,913	10,944

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	800	3,090	—	800	3,090
貸倒引当金（固定）	669	6,863	35	—	7,497
賞与引当金	514,600	561,790	514,600	—	561,790
役員退職慰労引当金	62,657	6,077	—	—	68,734

(注) 貸倒引当金（流動）の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,101
預金	
当座預金	655,323
普通預金	513,577
小計	1,168,901
合計	1,173,002

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBS古河物流株式会社	2,063
マテック株式会社	880
渡辺工業株式会社	840
株式会社ナテック	767
株式会社大内製作所	700
その他	932
合計	6,183

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年12月	347
2026年1月	1,034
2月	3,710
3月	1,090
合計	6,183

ハ. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
キーパー株式会社	54,461
旭メタルズ株式会社	52,954
関東商事株式会社	45,421
株式会社ゼプロチューピング	33,048
株式会社ヤマトイントック	30,897
その他	248,862
合計	465,644

二. 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
関東商事株式会社	112,070
株式会社クボタ	72,561
プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社	60,707
三菱ロジスネクスト株式会社	56,267
スタンレー電気株式会社	48,693
その他	2,804,600
合計	3,154,901

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,980,559	30,955,751	30,781,409	3,154,901	90.7	36.2

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
事務用消耗品	10,547
その他	280
合計	10,827

② 固定資産

イ. 敷金保証金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
関東建設工業株式会社	419, 333
日本G L P株式会社	164, 399
サン インテルネット株式会社	138, 515
株式会社サンケイビル・アセットマネジメント	102, 036
石橋産業開発株式会社	66, 585
その他	533, 697
合計	1, 424, 567

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ふそうトラック・バス株式会社	9, 867
株式会社トラックセンターサンワ	4, 769
平和自動車工業株式会社	4, 075
オートテクノ株式会社	2, 253
五大自動車工業株式会社	2, 016
その他	14, 283
合計	37, 266

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年11月末	13, 438
12月末	8, 585
2026年1月末	8, 363
2月末	6, 448
3月末以降	430
合計	37, 266

ロ. 電子記録債務

相手先	金額（千円）
ロジスネクストジャパン株式会社	32,916
株式会社室戸鉄工所	14,938
UDトラックス株式会社	14,582
株式会社富田オートサービス	9,751
NX商事株式会社	9,333
その他	110,409
合計	191,932

ハ. 営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社東日本宇佐美	122,532
株式会社ジー・シー・シー	82,690
ヤマトオートワークス株式会社	57,016
司企業株式会社	38,245
関東自動車共済協同組合	35,359
その他	658,666
合計	994,511

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.otomo-logi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨を定款に定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月30日

大友ロジスティクスサービス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 稲野辺 研
業務執行社員

指定社員 公認会計士 春日野 珠恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大友ロジスティクスサービス株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大友ロジスティクスサービス株式会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。